

住宅用火災警報器設置促進街頭広報の実施について

1 目 的

平成21年3月1日から実施する「春季全国火災予防運動」を控え、同年6月1日より設置が義務化される「住宅用火災警報器」の設置を促進すると共に、奈良市における住宅火災による死者の低減と、市民の皆様には住宅防火意識の徹底を図るため実施します。

2 日 時

平成21年2月28日(土) 午前9時から

3 場 所

近鉄奈良駅前

JR奈良駅前

近鉄学園前駅

近鉄大和西大寺駅

4 実施内容

各駅前において住宅用火災警報器設置促進用のぼりを立て、啓発チラシ及び啓発物品を配布し、住宅用火災警報器の早期設置を広報します。

5 実施機関

奈良市消防団

奈良市消防局

6 問合わせ

奈良市消防局予防課 0742-35-1192